

琉球王国の航海儀礼と歌謡：乗員による儀
礼という視点から

真喜志, 瑤子

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究 / 沖縄文化研究

(巻 / Volume)

35

(開始ページ / Start Page)

251

(終了ページ / End Page)

307

(発行年 / Year)

2009-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00007261>

琉球王国の航海儀礼と歌謡

— 乗員による儀礼という視点から —

真喜志 瑤 子

はじめに

ここ数年、沖縄中世・近世の、農耕儀礼その他の王府儀礼の分析と比較検討を筆者なりに行ってきたのは、まず、官撰祭祀歌謡といわれる『おもろさうし』と儀礼との関係を具体的に知るためであった。そのために必要なのは、遠回りではあるが、儀礼の構成、参加者の背景やその役割、そこで唱える祭詞や歌謡に込められた宗教感情を分析することであり、その過程で否応なしに突き当たるのは、時代の社会構造という問題であった。特に〈ヘキミテズリ百果報事〉は、ヒキ役と王によって行われる、地方からのササゲ（捧げ）を積み置く場にかかわる儀礼と筆者は推定しており、これは王府の経済と

むすびつく性格をもつ儀礼といつてよいだろう。ヒキ役とは船の漕手（乗員）ともなる官人である。航海儀礼についての近世の史料は比較的多く残り、優れた論文も書かれているが、それ以前の儀礼に関する直接の史料は無いに等しい。従つて、小稿は先行論文の成果を踏まえながら、オモロその他の歌謡と近世史料との関係を検討し推測する方法を取る。オモロは時に、中世の碑文と表裏の関係にある第一次史料としての価値をもつものであり、特にヒキ役と結びつく歌謡として筆者は注目している。王国には唐旅・大和旅、そして国内関連の航海儀礼があった。

結論的なことを前もつて言えば、航海や船作りの儀礼と歌謡にも、他の主要な王府儀礼と同様に、それを主宰する里主階層出自の大アムシラレと基礎的役割を果すヒキとヒキ系官員という、二系の要素があり、歌謡との対応もみられる。常識的なことも思われるが、そこには農耕儀礼に結びつく、上納や献上のための船や航海という特徴がみられる。そのなかで注目したいのは、中世の島々の交通に重要な役割を果たしたと思われる棚付きの小船タナキヨラ・イタキヨラが、儀礼のなかでも興味ある位置を占めていることである。

王府儀礼考察の締めくくりとして、儀礼全般に共通してみられる火神とオヤノロの問題にもふれた。王府の航海儀礼を含む主な儀礼、稲穂・大祭、雨乞い・ミシキヨマなどの農耕儀礼やキミテズリ百果報事のなかで、火神信仰のもつ意味は大きい。特に、渡唐船などの大型船やイタキヨラの漕手でもあった、官員（ヒキとヒキ系官員）の火神信仰との結びつきは、他の、つまり大アムシラレたちの系

統の儀礼参加者と共通の信仰をもつことを意味するものであり注目すべきことと思う。乗員の儀礼に焦点を合わせるにより、王府儀礼のもつ深い意味に近付くことができ、又それはオモロという歌謡の成立を考える上でも、重要な問題を提起しているように思われる。

一 航海儀礼に関する従來說と王府儀礼の二系性

航海儀礼との比較のために、王府儀礼についてのこれまでの私見の要点を先に述べておきたい。

* 本格的な王府儀礼として、ミシキヨマ（雨乞・五穀の豊作祈願）やキミテズリ百果報事が行われたのは尚清王代一六世紀半ば以降であろうこと。

* それらは、畿内三間切の一つ南風原間切の地頭（里主）と大アムシラレたち、特に、南部の地頭階層出自の首里大アムシラレの主宰によって行われたとみられること。

* 王府の西殿で行う稲穂・大祭も大アムシラレ主宰の儀礼であるが、そのなかに首里城下庫理で、ヒキの官員と王のみで行う儀礼が含まれており、オモロはそこで歌われたこと。

* 王府儀礼とくにキミテズリ百果報事は、全島的に行われる、外来神との融合をとくキンマモノ儀礼とふかく結びついているものであった。これはまた、農耕儀礼と関わりをもち、上納や捧^{オサゲ}献上的な儀礼などの、王府の経済に係わる儀礼であり、これに実質的にかかわるのは、ヒキ官

員と王と推定される。従来、キミテズリ百果報事に直接に係わるとされた王族女性の本来の職事は、仏事としての年忌であり、この儀礼との関わりは間接的なものであらうと推測されること。彼女らが力を得たのは尚清王代の大美御殿の創立と関係があること。

*一六世紀半ばの冊封使陳侃や、一七世紀初頭の僧袋中の見聞記録のかたる王族としての聞得大君按司は、善悪を裁く神という性格をももつ中世の弁才天との関係を物語るものであり、ミシキヨマの儀礼に加わる聞得大君の役割にもそれがあらわれていると思われること。

*ヒキ、ヒキ系官員は、主要な王府儀礼、農耕儀礼のなかで、主宰者、首里殿内の首里大アムシラレに従う立場にはあったが、その基礎部分の〈物参り〉を行う官員であり、初期の御唄役としてオモロ歌唱を専門にしていたと推定されること。

*大アムシラレほかと、ヒキとヒキ系官人の儀礼を、便宜上、儀礼の二系として捉えた。王府歌謡としてのオタカベと王府オモロの多くは、この王府儀礼の二系性に対応していると考えられ、オタカベは大アムシラレ主体の儀礼歌謡と考えられること。

*ヒキは、尚真王時代に成立した原初的な官員組織といわれており、その構成員は、土工や船の乗員、有事には兵士にもなり、又、神職的な職能をもつ者でもあり、久米島出自の俘虜的な者が多かったと推測されること。ヒキは船名(セイヤリトミ)によって九ヒキに分けられ、ヒキ毎に勢頭という頭がいたこと。その構成員の職名からみて本来は、船乗の職制に発するといわ

れていること。

*オモロのアオリヤへ・サスカサ・セタカコ（聞得大君の対語）などはかれら久米出自のヒキ役と血縁的関係をむすぶお嶽の神（人神）の名に重なるものであり、オモロの聞得大君はその総称とかんがえられること。

（一）船の歴史と琉球の船

はやくに柳田国男氏は、海上交通の問題、交通を船に依存していた社会における造船や航海のもつ重要性を指摘され、わが国の古代人がどのような舟を用いたかなど、船の歴史の研究は重要なテーマであること、また、その原初のかたちは刳舟であり、琉球の島々は、これをクリブニあるいはスプネ、サバニなどもよび、その作り方の痕跡をよく残していると言われた。¹⁾ また、北見俊夫氏も、海の生活文化、海上交通の問題は歴史を貫流する重要課題であり、とくに、それは「その担い手である船乗りを主役として組み立てられなくてはならない」と言われた。²⁾

小稿で考察したいのは、主に造船・航海儀礼と、その航行その他の実際の担い手としての、船を操る人、乗員たちとの関連である。船が主な交通機関であった社会では、その大小や機能がその通交範囲をほぼ規定するということもあったであろう。縄文時代の刳船は、推進のために櫂をつかったことは、遺物からみてあきらかであり、帆の使用はずっと遅れるという。弥生時代中期から後期にかけて、

銅器・鉄器の使用がはじまりそのために造船技術が進み、二本あるいはそれ以上をつないだ複材刳船が可能になり、やがて本体の刳船に波よけの棚（舷・ふなばた・細い板を張った船縁・舷側）をつけて、耐航性を増し、いわゆる組立構造船らしきものがあらわれる。

後述するように、ヤマトの造船技術が琉球に伝わった可能性は高いと思われるので、まずヤマト古代の船の歴史のあらましをごく簡単に紹介する。ヤマトの原初的な刳舟は、縄文時代の出土品や弥生式土器に描かれた船により知ることができるといふ。これらは、一〇mに満たない小型刳舟であり、古墳時代になるとやや大型の複材刳舟も出現した。当時すでに、中国とくに朝鮮との往来が相当行われていたので、特に朝鮮の影響をうけて、船の大型化が促進された。これらは新羅船・百濟船とよばれた。朝鮮の船はすでにこの頃、構造船となっていた中国船の亜流とみられるから、刳舟を母体とした日本伝統の船とは構造を異にしていた。古代ヤマトの遣唐使船は百人以上乗る大型帆船であった。しかし一方で、棚付き船など小型船も廃れなかったという。これらは、小回りのきく船として近年になっても漁船として使用されているという。棚付きの船について、例えば万葉集（三九五六番）は、次のようにうたっている。「奈呉の海人の釣する船は今こそば、船棚^{フナグサ}打ちて、あへて漕ぎ出め」（奈呉の海人の釣り船は、今こそ船棚を打って、力を合わせて漕ぎ出ることであろう）。これは富山の海人の船をうたったものであるがほかに数首類似歌もあり、船棚は取り外し可能なものであったらしい。³

ヤマトからの地理的隔たりのために、一面で政治的・文化的に取り残されがちであった沖繩の島々

は、十四世紀の察度王以後、中国側の働きかけにより、同国と冊封関係をむすび、朝貢船を支給された。朝貢貿易品調達のために東南アジアとも結ばれることになった。尚巴志の時代までは明船撥与の時代、以後尚清王前半頃までは福建で自費による修造、その後は琉球造船時代、といわれた。琉球の幕府遣使は十四世紀末から十五世紀後半まで（応永〜寛正・文正の頃まで。一三九四〜一四六六）相当盛んに行われたといわれている。³⁾ これらの（琉球船）や、また、たとえば、一五世紀半ばの、説話的に伝えられるが史実に近いと思われる、尚泰久（又は尚徳王）の喜界島征伐から凱旋した国王の乗船したという、八幡信仰に支えられ、遠征に用いられた軍船とは、どの様なものだったのだろうか。すでに考察されている、この時代の状況からみて、少なくともヤマト系の船あるいはその技術の影響を考慮すべきではないだろうか。

南島は七・八世紀にすでに、古代ヤマト王権に対して、方物を携行し、朝廷の服属儀礼で対応の役割をはたす、という関係にあり、その後もヤマト朝廷は、継続して南島政策を行ったという。³⁾ 一五世紀半ばの芥隠の沖繩での諸寺の建立や、その後果たした外交官的役割などをみると、その背景として、両国の交流には当然ヤマトの船、その造船技術の影響を推測するのが自然だろうと思われる。（ヤマトでは）寺社や禅院のために、多くの貿易船が仕立てられ、ある史料は、琉球の「入貢」が六回あり、琉球船のなかには、波上船なるものがある、と記しているという。⁶⁾

一五世紀の琉球の多くの寺の寺鐘の銘文によって、ヤマトの、筑前芦屋、豊前小倉、周防防府の鑄

物師の影響のあったことが推定され、また、かれらの下で、奉行として働く琉球国人の名も記されている。

『李朝実録』一四三三年の琉球船匠の記述のなかには、対馬商船便乗の琉球船工二人が、琉球船の模型を造り献上した、という記事がある。これは、従来の琉球固有の造船術が、福建人の移住による中国式造船の影響により画期的進歩をみたもの、というよりは、琉球の造船術に与えたヤマトの技術の影響をかながえるのが自然ではないだろうか。

(二) 近世の航海儀礼の史料

王府で行う渡唐衆の儀礼への乗員の参加のことや、那覇で行う儀礼についてはすでに多くの先行論文がとりあげている。高梨一美氏は、進貢船の出航に際して行われた、大アムシラレ主宰の、聞得大君御殿や三平等の御殿を巡拝して航海の無事を願う大がかりな儀礼について注目し、そこに乗船者も参加したことを指摘された。又、唐船の場合、「船を操り実務に携わる人々は港町那覇で重ねて祈願した。正副使をはじめ高位の官人達は首里の上級士族であったが、外交・貿易の実務担当者や船頭以下の操船者は主に那覇の士族や庶民であり、水夫には久高島などの地方出身者もいた」とも述べられた。同氏も取り上げた『女官御双紙』の史料に乗員参加の記述がみえる。ここではこの航海儀礼史料の個々に立ち入ってさらに検討したい。

那覇の儀礼の記録は、儀保大アムシラレ・祖辺大アム・泉崎大アムの項にある。儀保大アムシラレの項は、出船の時の、観音堂への三平等の人数の参詣などを記録する。

祖辺大アムの項では、

一、唐船出船前に、船頭、総官、作事、朝衣八巻にて、祖辺のろ殿内、火神御前御拜被仕候：

(①)。

一、唐船出船の刻、三重城御たかへ仕候。御願物は、唐役者より御花、御五水被上候。其時、祖辺、泉崎、那覇の大アム三人にて、御拜仕候事。

とある。

* 泉崎大アムの項では、

一、唐船出んとする時、三日前、泉崎のろ殿内火神の御前へ、御公儀より、御花、御五水、今焼まかり、一艘に五枚宛居られ、御たかへすれば、船頭、綱官、作事御拜するなり(②)。

一、唐船出る時、わうの大ひや城御いへの前、御たかへすれば、御願物は、…、其時主従六人出勤るなり。

上記二史料のうち①の傍線部分は、唐船の出航前に、船頭・総官・作事による火神御拜を述べたもの。②は、唐船の出航三日前の、船頭・総官・綱官・作事の火神御拜をいう。総官・綱官・作事の役

割はつぎのようなものであったと考えられる。総官について『琉球国由来記』（以下『由来記』）は、

①「唐往来之時、菩薩焼香役也。有筑登之座敷、且無位ノ人モアルナリ」（卷二、五七）、『琉球国旧記』は「自往昔 王遣使中国時 必奉安天后菩薩於船内 以便往還 即設立此職 令他朝夕焚香 此或有叙筑登之位者…」（卷之二、五〇）と記している。総官とは船中での御拝役であり、これを勤める「筑登之座敷」は、王府に詰める下位の官人と推定される。¹¹⁾

「綱官」とは、真榮平氏の引用された『由来記』卷一、王城公事の、次の記述にみえる綱作の官人とみて誤りないであろう。

②十月（七五）「渡唐衆御茶飯」

（王舅渡唐之時、於御内原、有御茶飯。于今無之。詳王府御双紙見タリ）

於玉庭、綱作之儀、言上相濟、渡唐衆被差出、下知ニテ、船子綱作中、御唄親雲上・勢頭部、各謠御唄也。綱作調、真正面浮道ニ飾置也。渡唐人員、於御番所、三司官一員、御鎖之側・那覇里主・御物城之中一員、長史一人、相伴ニテ、賜御料理・神酒。有位之佐事・五主ハ、御番所下座ニテ、鎖之大屋子・那覇筆者一人、相伴也。無位之佐事・五主・船子ハ、君ボコリニテ、御料理賜之。…聖主、真正面御轎倚出御、御使者大夫・那覇役、於玉庭、旅唄ニテ、旗振相濟、…

首里城正殿前の広場（玉庭）で船子衆が船綱を作るあいだ、親雲上・勢頭部がそれぞれ「御唄」（オ

モロ)をうたい、出来上がった綱を正殿正面の「浮道」(神聖な道)に飾りおく。渡唐役人衆は、三司官・長史とともに、御番所で料理や酒を、下位の役人衆もキミホコリで接待をうける、というのがおおよその内容である。そして、この続きとして「旅歌にて、綱を先に拘させ、被罷下也」とあるから、綱を抱え込み旅歌とともに退場したのであろう。

「作事」とはどういう者たちであったのであろうか。同書巻二、官爵列品、勢頭役の項は、ヒキ役九ヒキの、人員構成を述べている。その相応富(フサイトミ)の構成員に「作事二員」とある。その用例からみて、例えば、作事は石奉行・木奉行・畳奉行の下役であり、下級の工人とみてよいと思われる。かれらは、渡唐役人衆として、那覇の儀礼にも参加し、火神を拝したのであろう。

王府では、船子たちの綱作りの儀が行われ、オモロをうたい、位に応じた供応があり、那覇では唐船派遣の儀礼や船上での菩薩御拝を行うこと、つまり、ヒキ・及びヒキ系官員の参加のあったことになる。十八世紀の史料に記録されるこれらの儀礼はいつの時代まで遡れるのであろうか。これらについて正面から、直接に語る史料はないが、後述するように、オモロをはじめクエーナなどの歌謡の検討、それらの王府儀礼との係わりから推測できることがあるように思う。この外ここに、つぎの史料も付け加えておくべきであらう。

* 船造りの記事(『由来記』巻四、四五)。久米村人による貢船儀礼(同巻九、二〇)

* 薩州上下貢船のために臨海寺で行う神楽(同、巻十一、一四)。

これらは、唐船、薩摩行の船はそれぞれの儀礼を別の場で行う場合のあったこと、それとともに、見てきたように、王府では双方が共に行う造船・航海儀礼のあったことを示している。

二 その信仰と歌謡 — 航海儀礼と歌謡

王府儀礼との係わりという観点から、ここで近世のものと思われる旅クエーナ・ヤラシクエーナについて触れながら、主に、タナキヨラとよぶ小舟・竜骨付きの中国風の船・大型のヒキ名の渡唐船（例えばセイヤルトミ）に関する歌謡についてかんがえたい。従来の解釈は、とくにこれらの航海と、『女官御双紙』所載の王族女性たちの「神女」、地方のノロの儀礼としての係わりを強調するものであったといつてよいであろう。オモロのうたうのは、実際に操船し、オモロを歌い、航海儀礼に係わり、ヒキを構成する人々とその人神信仰的なものであると推測する筆者の理解とは異なる。これらの歌謡にみえるオヤノロや火神について筆者はこれまで十分な説明をしてこなかったので、小稿ではそれを含めて考えていく。

(一) 旅クエーナとヤラシクエーナ

『南島歌謡大成』（沖繩編、上）は多くの旅クエーナやヤラシクエーナを収録する。その内容は、首

里城の大庫理や那覇の沖繩飯屋における、ヤマト旅・唐旅の安全祈願である。クウエーナのなかには、航海儀礼と三平等大アムシラレの関係を示す歌詞もあり、多くの歌謡の内容に類似がある。そのなかで、クウエーナ九〇「旅ぐわいにや」は最も注目される。これは、大和旅に関するもので、那覇の「沖繩御飯屋」を十尋御殿と言い換えながら、次のように、その祈願を記録しているからである。

「沖繩の十尋御殿に、御掛け栄えの、大君前の火鉢御シヂ、君御シヂ、三平等の御シヂ御神、嶽嶽の御シヂ、いづく御船守る神組手合わせて真北風を見守って下さい」(二七五行)

この歌謡はおそらく那覇の飯屋で歌われたものであろう。この旅クウエーナは、首里の果報者(旅人)の大庫理への参集、火神御拜、正殿においての王御拜、沖繩飯屋(註)においての、大君のシジ、君シジ、三平等のシジ、嶽のシジへの御拜などをうたう。とくに、首里城正殿二階の、女官たちの詰める大庫理が儀礼に関与したことをうたっているのはオモロと区別される特徴である。クエーナ五〇「やらし」の原注は、ヤラシは「旅行の祝いに女どもの音頭取につれて唱うもの」という。これ以外のヤラシクエーナも同工異曲であり、唐土旅・大和旅の無事祈願を大庫理で行うことがうたわれている。例えば三四のうたうのは、大親雲上の唐旅あるいはヤマトへの旅立ちから帰還までの安全祈願であり、大庫理にスタシ親などが集まり、下板敷の火神を拝し、ソノヒヤイベ・正殿で御拜すること、沖繩の飯屋での、大君・サスカサ・イベの森・ソノヒヤイベの御神との踊りなど、大庫理や飯屋を中心にした儀礼であり、オモロとは別の基盤に立つ歌謡であることがわかる。

(二) オモロのうたう船と儀礼

オモロがうたうのは、主にイタキヨラ・タナキヨラとよばれる小舟やヒキ名の船、すなわちセジアラトミ・オシアケトミなどの外洋向の大型船である。小舟サバニ、あるいは渡唐の大型船も、実際の操船は、船子や水主の役割であるから、航海とかれら、それをうたうオモロ、その基盤としてのヒキ、航海儀礼と彼らの関係については、「乗員」の儀礼として、当然検討すべき課題だと思われる。近世においては、多くの官船の水主の出身地が、久高島や慶良間列島（渡嘉敷・座間味、両間切からなる）であったことはよく知られている。両地域の島民は、公的な海上の任務を果たすことで、夫役銭（日用銭）免除の取扱をうけたという。その意味で、特別な存在であったらしい。¹³⁾

中世に誕生した小島嶼国家にとって、その後一六世紀の、八重山・宮古や大島をふくむ全島統一やその後の支配のために、ヒキという官船制度をもつことは必須であり、王国にとってきわめて重要な事柄であったであろうことは推測に難くない。

『おもろさうし』は、『由来記』の記録する一四ヒキのうちのほとんどの船名を挙げてうたっている。ヒキ名の船に関するオモロは、初期の航海儀礼とオモロの関係をより明らかにするだけでなく、当時の碑文などとの照合により、王府がどのような基盤の上に成り立っていたかということをより具体的に明らかにする重要な手掛かりになるとかんがえる。結論的なことを先にいえばヒキ名の船をうたうオモロも、ヒキの人々あるいは、その周辺にいる人々によって、彼ら自身の視点でうたわれたオ

モロであり、具体的に儀礼との関係についていえば、これらは通説の言う、王族女性や聞得大君を中心にした儀礼とは、本来異なる基盤の上に立つものであったことを示すものと考えられる。

ここでは、これらの航海・船作歌謡の場、その主要な場であったであろう儀礼とのかかわりについて考えたい。ヒキ名の船のオモロについては以前、例として三八（通巻番号―以下同様）をとりあげたことがある。三八は巻一に含まれるから、一六世紀前半には成立していたものと推測してよいであろう。そのおおよその内容は「聞得大君ぎや／：みしまいのられ／又 首里森ちよわる／又なさいきよもい按司おそい／又大君よ：手摩て／又み御船名よ乞よわちへ／：／又せぢあらとみ割りうけて／：／又嶽々よ折て：」というように、大君（前述のようにヒキ役と血縁的關係を結ぶ神々の総称と理解する―筆者）に船の名付けを頼むということであろう。名付けという行為は、常識的に言って、官船組織の成立のごく初期に行われたこととして推測してよいと思われる。又これらのオモロは、乗員ともなるヒキ役あるいはその周辺の者の立場でうたったものと解釈するのが一番自然な理解であるとかんがえている（拙稿四の(三)の②）。次に 先に引いた、『由来記』巻二と巻一、十月（七五）、王舅渡唐の時の記述とオモロの対応を示してみる。

①総官は前述のように唐往還の船中での菩薩焼香役である。オモロ七六四はおそらくこの菩薩信仰をうたったものであろう。ヒキの勢頭（船頭）である赤金は大君に良風を折って、菩薩をたかべ

て航行するとうたうもの（宛漢字濁音符などは主に岩波文庫本による）。

一 赤金が船遣れ げらへ金富 大君に 真南風 乞うて 走りやに

又 げらへ金富 赤金子 船頭しやり

又 唐渡 出でて 走り居れば 唐の菩薩 たかべて

②綱官の記述は以下のオモロとつながりをもつと思われる。「おもろねあがりや…／精の綱 うるわし／乞やり 打ちやべら…」（四〇二）あるいは「おもろねあがりや 百歳ぎやめ ちよわれ ば／島手綱 国御杖みおやせ…」（四〇三）。おもろねあがりは、後述のようにヒキの勢頭に当たる者であるから、これらのオモロの歌うのは、綱作りの先頭に立つ者についてでだろう。このほか、せんきみと「あまみ玉綱 うるわし／糸 ぬきやり 縄ぬきやり」（六三二）とうたうのも、この綱と係わるものではなからうか（拙稿⁽¹⁾）。「おしやへこが船遣 え／あおりやへやはり綱や 強こ…」（八〇六）は、航海中の船子についてうたうものであろう。いずれにしても、これらのオモロは、船子やその頭である勢頭をうたうもの、とかんがえられる。

③「唐船のすらおろし又御茶飯の時」と題するオモロ一五五〇については、具体的なことは未詳であり、今後の課題としたい。

一 あかずめづらしや 出ぢら敷 お見守てす はりやせ

又 君のめづらしや

一口に船といっても、近世の王国には中国から与えられた数百人乗りの大型船、また山原船や薩摩行きの楫船、近世の間切や村所有の地船、四棚船、サバニなど、大小さまざまがある。『おもろさうし』は、セイヤリトミなどの、明や東南アジアに向かう大型船をうたう一方で、イタキヨラ・タナキヨラとよぶ小舟―これを、波よけのための棚をつけた、より遠洋への航行を可能にした小舟、と筆者はみる―、をうたう多くのオモロを収載する。船につける棚は、ヤマトの古代から用いられてきた、先述の万葉集でもうたわれる船具に類似する。船の縁に棚をつけることは、中世の限られた階層の人々の、活動範囲の拡大という変化をもたらしたのではないか、と筆者は推測している。この船具は、久米島の史料により、その導入の時代的な背景のおおよそが推定できる。単なる板ではあっても、きわめて有用で画期的であった棚板としての使用、それを取り入れた者への敬意や称賛となつて、同島の御嶽に祀られる人神にかかる修飾語として口承され、又書き記されてきたのであろうと、と筆者は推定している。これが多くの歌謡の常套句としてほぼ全島的に残ったのは、棚付船、あるいは棚板そのものが、あたらしくめざましい船具として広く知られ、それをういた者の活動範囲がヒキ制度とも関わりあいながらひろがり、その重要性が記憶されたからであらうとかんがえる。

『由来記』の約二〇年後に成立した、久米島「仲里間切公事帳」船当方(二二二頁)は、四棚・二棚船が帆船とともに、同間切に格護されていたと記録する。これらを「間切用船」とも記しており(二二五頁) 間切所有のイタキヨラの船と推測してよいであろう。現存の公事帳のなかで、棚船の格護

を記録するのは同島のみのものである。「渡嘉敷間切公事帳」は、唐への航路に位置するという同島との地理的共通点をもつために類似の項目が多いが棚船については記録していない。棚船はおそらくはヤマトの技術との関係を保ちながら本島から渡来した久米島のイシキナハ按司一族の全島支配の歴史とふかく結びついて、有力な交通手段となったものであろう（拙稿^①）。久米島では近年まで、外洋に出るときには棚を使用し、帰港後は船から外し別に保管したという（拙稿^②の③及び注35）。この船と、王府の儀礼との関連については、後で改めて考えたい。たとえば、次のオモロは、アカノコ（尚真王時代のオモロ歌唱の音取りであり、勢頭ともいう。さきのオモロネアガリも同様であった）が、タナキヨラの船を押し浮けること、その船に船子や手舵を選んでのせる、というアカノコ自身の行動をうたうものと、と筆者は解釈している。

一 あかんおえつきが權とり／又 ねはんおえつきぎや

又 朝とれがしよれば／又 タとれがしよれば

又 板きよらはおしうけて／又 棚きよらはおしうけて

又 船子選でのせて／又 手楫選でのせて（五四二）

この他の「あかのこが船たてば：」（四六四）、「あかのおえつきや：又 やまとへの船頭 筑紫への船頭」（四五七）も、同人の実際の航行の経験に基づいてうたうものである（拙稿^①）。これらの冒頭、アカンオエツキ・アカノコの部分が、他の人物と入れ代わるオモロが多数あり、これら

は〈朝どれ夕どれ歌群〉としてたびたび論じられてきた。¹⁵⁾ このオモロ歌群のなかには、王府に、初穂をささげるミシキヨマ儀礼にうたわれたと推定されるものもある(七四七)。これは又、オモロ以外の歌謡、奄美大島・久高・本島北部の、主に海神祭のウムイなどにもみられる句でもある。

「板きよらはおしうけて／又 棚きよらはおしうけて」は、久米島仲里間切儀間村の大雨乞のオタカベ一四にもみえる。その大意は次のようである。

「今日の時を直して／平松の板清らを押し浮けて／五の神が／御袖を合わせて／申し上げましょ
う／昔からするように／大雨乞いを真似ますので／目眉きよら／きくの枝に移るイベの真主が／
御セジを合わせて／十声を合わせて／天の庭のカウジヤシユ・チルヤワカツカサと／御セジを合
わせて／井口をひろく開けて雨を降らせて下さい／今日の夕暮れにください」

〔南島歌謡大成〕訳文による。以下同様

というものであり、板清らを押し浮ける五の神とは、板清らに依り降りる神として「仲里旧記」の記録するものである。筆者は以前に、宮古島に残る説話やイタキヨラとキミハエをうたう歌謡から、王府の八重山・宮古島征伐(一五〇〇年)以前に、久米島から宮古への征伐巡行的な通交が開けていたことを推測した。その意味でも、久米島のイタキヨラは同島の勢力の拡大あるいは影響力をつよめるために重要な意味をもったのであろう。但し、このキミハエはいわゆる後の良く知られた大アム君南

風のことはなく、前期のキミハエであり、久米島出自の官役と推定している（拙稿内の(五)）。国頭安田のクエーナ八四も、この君南風と船をうたうものと思われる。

「あはれかなし君南風／五刃斧ももち合つて／嶽の山に飛び上がつて／…／八尋ケージももちあけて／山の口に引き下ろして／…／八棚船をはぎうけて／浮けてみると浮け美しい／那覇港に走りこませて／首里城（の勤めを）勤めさせて」
 『南島歌謡大成』

君南風の、本島北部での船造りと那覇への航海をうたうこのウムイも棚船造りをうたっていることからみて、大アム君南風以前の、前期のキミハエについてのものと筆者は受け取りたい。

この船は奄美の村舟進水式のオモリにもみえる。

「沖の舟大工が／天晴れ舟大工が／いたきよら舟を造つた／棚清ら舟をおしうけた／岬廻らば岬の波を静め／荒波がうちかけらば荒波を静め／懐かしの港から荒波を砕いて進め」¹⁶⁾

というものであり、これは実際に船大工が棚きよら船を造りその航行する様子をつたうものとみてよいであろう。

女性が十棚舟をはぎうけるとうたう国頭間切辺土名の海神祭（旧七月、名護以北でシヌグと交代に行う駆邪儀礼という。神迎えの後、航海漁労・猪狩の模擬儀礼を行い、ニライカナイへ祈願する―『沖縄大百科事典』）のウムイやくエーナもある。

「アシモロジイマエ祝女が山にのぼり／…はたきよらを造りすでて／浜にひきだして／女でもっ

て／十棚舟をはぎうけて／銀櫓をつけて／舟子衆をすらべ出して／糸をはえて走るきよらさ／大和渡の真中に／：／我がかわら（手持ち玉）をわが濡らして／」
 （ウムイ一〇九）

というものであり、現実の航行というよりは、次にみる海神祭のクエーナと同様に、「見立て」の航海儀礼に近いように思われる。クエーナ七二（国頭比地）も、海神祭のもので、十棚舟と、タマガールを求めての大和旅をうたう歌詞は上記の歌に酷似する。クエーナ一四・一四〇も同様である。クエーナ七三の注は、海神祭の航海の見立てについて「猪猟の後、勢頭二人が二条の綱をもって舟に見立て、舳（へま）と船尾に立ち、この船に女神人をすべて入れる」、と説明する（「沖縄国頭比地の海神祭」）。

恩納村の船オモリ（ウムイ三一）は、六月の稲穂祭にのろ・根神・神人がうたうものであり、板を取って置く、といっているのは、船棚のことであろう。

「島のクニシドが棚取りうち置いて下さい／村のクニシドが板取って打ち置いてください／手舵を選んでのせなさったか／：／黄金柱をたて／あから帆を柔ら差して／行く先も走り着いたか」。

次の久高島のクエーナ四八も、上記のウムイと類似している。

「朝とれがすると　夕とれがすると　十棚みお船をおしうけて：／ニラヒ渡におしうけて／のろがすじ船頭してください／君が（御すじ）御つかいおがもう／赤木柱をたて：／八重の帆をあおらせて：／ニライ渡は潮荒い／夕とれが向かって：／あやこはまに押し着こう／司雲上に

押し上げよう／黄金御酌を頂戴しよう」

これは、多くの船棚や赤木の帆柱、八重の帆をもつ大きな船で、司雲上に捧げ物をしよう、というものである。司雲上按司は聞得大君御新下の儀礼には大君の先頭にたち、四月稲シキヨマ、五月の祭りの際の隔年の行幸には聞得大君とともに随行する者であったという。『女官御双紙』によれば、三代目の司雲上が、地位にあったのは一六六八年以降であるからこれはおおよそ一六世紀後半以後の歌謡とみてよいであろう。

女性が十棚船をはぎうけるという歌謡については、これが実際の航海ではなく、海神祭の儀礼歌であり、儀礼に関する注に、勢頭二人が綱で囲って船のかたちを作り、その中に女神人を入れる「見立て」の儀礼であると記すのは、実際の操船が、多くは勢頭たちの役割であったことを示すものでもあらう。

十五・六世紀の尚真王頃に成立していたと思われる、ヒキという官人組織の各ヒキは、勢頭という頭と、それに従う下役で構成された。そのヒキの名には、実際に、中国や東南アジアに航行した船名が付いていた。近年の、辞令書研究は、このヒキに属する者が、渡唐船の乗員になったことをあきらかにしている。¹⁹ 小舟の船子が、ヒキ名の大型船の乗員・水主にもなることがあったことを示すものであらう。

上述のようにオモロ五四二の、船頭（勢頭）と呼ばれるアカノコは、当時の、官人組織ヒキの勢頭

であった、と筆者は推定している。つまりこのオモロは、小舟の実際の航行か、あるいはそれを常に行っている者たちをうたうものであり、筆者の試みによれば、かれらとそこから分枝したヒキ系官人が、王府の主要な儀礼の基礎的な部分を担っていたと推定される（拙稿Ⅱの(三)）。このことは、ヒキ役を基盤とした祭祀儀礼との関連をかんがえるべきことを示している。

(三) オヤノロとタナキヨラ以外の帆船とオタカベ

クエーナ六九・七〇は、国頭村安波のシヌグ祭において、丸太二本を唐船柱に見立てて行う祭事の歌謡であり、中国系の船を象徴した祭事も行われたことを示している。同様に、中国系の船を扱ったと思われるものに、久米島仲里間切の、「船のかわら居せすらおろし」（「仲里旧記」所収、オタカベ一六として『南島歌謡大成』に収録）がある。これは、真謝の親泊で、竜骨を据えた船を作り海に浮かべること、そのためにヨタマシの大ノロやオシワキのオヤノロたちが手を合わせて、二〇箇所もの御嶽の神名をあげて祈ること、完成の後には、順風に恵まれることを願い、南北の船のハナフネ（端船）となつて、那覇の港に着くこと、その後の、首里王の祝福をうたうものである。伊波普猷氏の指摘されたように、このオタカベの、上下のイゾク（船）という表現は、この歌謡が尚真の全島統一、中央集権後の同島での船作りと祈願をうたうことを示している。²⁰

ここで問題にするのは、まず、オヤノロとはどのような者であったかということである。伊波普猷

氏は、たとえば「ヨタマシの大のろ、ヨタマシの大なさ」「オシワキのおやのろ」とよばれる者、主に久米島のオヤノロに関して、これを祝女の名あるいは「神女の尊称」とされた。氏の先駆的な考察以降、沖縄の宗教研究は主として巫女を対象としており、神女やノロは祭祀を行う主役として考えられてきた。神↓ノロ↓キミの順に発生したと考えるこの三段階の説は種々の祭祀儀礼や歌謡を考える際の基礎的な理解として現在もひろく信じられている。しかしながら、この説について疑問に思うのは、文献史料の上で検証が行われていないのではないかということである。この段階説は、王府の直轄地としての長い歴史をもち、又、『由来記』以前の史料「仲里旧記」ほかをもっとも豊富にもつ久米島の場合について、まずはじめに検証されるべき事柄ではなかったかと筆者はかんがえる。伊波・仲原両氏以後、宮城氏の考察にもこの点についての進展はみられない。「仲里旧記」は同島仲里間切の口承的な歴史や宗教儀礼に関しての最古の史料ではあるけれども、ここから、古代において、女性が司祭者であったという結論を引き出すのは困難と筆者はかんがえる。たとえば従来説は、久米イシキナハ御嶽の神の久米の世の主御イベとアフライ・サスカサ御イベは島主とその姉妹の神女が、神になつたものと解釈する²²。しかしながら、この史料で推測可能なのは、イシキナハ按司の同島渡島とその後の活動の跡や、崇拜対象として祀った、血縁的關係で結ばれたという者たちの事柄であり、アフライ・サスカサもその一例である。以前に試みた、久米島オモロと「仲里城祭祀オモロ」(仲里旧記)所収同島稻祭の歌謡)の比較検討を通じていえるのは、ここで歌われるのは主に、オモロを歌う者や、

根屋・大屋と呼ばれる集落の長であり、かれらと血縁的關係を結ぶ「人神」であること、ここに登場して、一六世紀あるいは一七世紀以降大アムシラレとして活動する君南風の活動もそれ以前に遡るものではないことである（拙稿（四））。

通説では、「根神」は、古代からの自然発生的な地域の神女であり、村落祭祀の中心であったとみているが、⁽²⁸⁾久米島の史料の上でいえば根神の参加するのは大アムシラレ主宰の、比較的新しい儀礼の系統とみられる。

「おもろさうし」所収の王府歌謡及び同島のオモロとの密接な關係を踏まえて、筆者はオタカベ一六のオヤノロ、について次のようにかんがえている（拙稿（四）の注29）。古代的社会に普遍的にみられると言う、人神信仰（人を神に祀る、民間信仰的習俗）はこの地域においてもみられること、たとえば、ヨタマシに関して言えば、真謝村黒石御嶽の神名「黒いし森よたまし大のろ大なちやかなし」（「仲里旧記」）の記述がその一史料となる。この歌謡のヨタマシの大ノロ・大ナサは、大屋・根屋と呼ばれる、小集落の長として、大なさ（父）とよばれる者であり、オモロで「久米の按司襲い、よたましがおもろ」（六一四）とよばれ、オモロをうたう者とのふかい結びつきをもつ者とかんがえる。具志川間切兼城の稲祭り（五月シチマに根所の拝所で稲穂祭を行う）の久米島のウムイ二二二は、オシワキ（対語は里主）が真人を率いて、粟麦米の石実金実の祈願や雨乞いなどをすることをうたう。宇根の大雨

乞のオタカベは、オシワキのオヤノロ・五の神がセノクセに降りて神を真似て、大コロを呼び雨乞いするといふ内容であり、とくにかれらを神女とみなす理由はないように思う。

キミという語一つをとっても、その用法には違いがあり、オモロや同島の「仲里旧記」ほかの史料のキミと『女官御双紙』の記録する「君君」と直結すべきではないとかんがえる（拙稿四の注5）。オヤノロのオヤは大屋・根屋のオオヤを約めた形であり、伊波氏の言われたように、ノロの原義も「宣る人」であり、女性神職とのみ解釈するのは正確ではないと考えている。久米島史料ではむしろ、農耕儀礼や雨乞いに参加する大屋・根屋をうたうものが多く、「おもしろさうし』所収の同島のオモロやそれを歌唱する者とのむすびつきを示しているとかんがえる。

久米島は創世神話の舞台にならなかつたためか、王府とこの島との関係は従来あまり注目されない。同島はやくから直轄地であり、首里の王の田のある土地として特別な意味をもち、王府祭祀参加者との交流もあつたと推測される。とくに同島に残る、王の田のための雨乞いの、多くのオタカベは、尚清王以後の王府祭祀状況を知るためのおおきな手がかりを与えてくれる。このなかに登場するものが多くのオヤノロである。尚清王時代の活躍が推定され、同島の雨乞儀礼オタカベやオモロに重要な役割をもって登場するキミカナシもオヤノロとよばれた可能性がある。このような背景からかんがえて、オモロのオヤノロの解釈も同島との関連を抜きに論じることとはできないとかんがえる。

次に、オヤノロをうたうソノヒヤイブ建造、キミカナシのオモロ、次に久米島の雨乞いオタカベに

ついで検討したい。結論を言えば、王府儀礼において大アムシラレに従う立場にあって、火神を祀るヒキ役・ヒキ系官員が、オヤノロと呼ばれた可能性がつよいと筆者は推定している。

オモロ九一はソノヒヤイベの建造をうたうもので、その石門の扁額に正徳一四年（一五一九）、とあることからみて、尚真王後期のものとみてよいであろう（『由来記』巻五）。このオモロは、「首里もろおやのろ、なよかさのおやのろ」「まかびもろおやのろ みちへりきよのおやのろ」その外が王府内の聖域京の内で「イベの祈り」をし、「いしらこはおりあげて いたちやげらへわちへ」（石垣を積み板門を造り）ソノヒヤイベという御嶽を造ったとうたうものである。この最終行には久米島のオタカベに頻出する表現、「てるかはわてりより…」がみえる。（R）は反復部。

- 1 又 聞得大君ぎや とよむせだかこが / (R) 君々しよ よしれ
- 2 又 いせえけり按司おそい 吾が掻い撫で貴み子 / 君々しよ よしれ
- 3 又 大ころた おより 守り合え子た おなおさ / 君々しよ よしれ
- 4 又 あけめづら 煽らちえ 天降りきよら 押し立て
- 5 又 首里もろおやのろ なよかさのおやのろ / 君々しよ
- 6 又 真壁もろおやのろ みちえりきよのおやのろ
- 7 又 にしもりのおやのろ すつなりのおやのろ
- 8 又 たいらもりおやのろ みちえりきよのおやのろ

9 又 みよちよのかみきよら 神にしやのそできよら／君々しよ

10 又 京の内もりぐすく いべの祈り しよわちへ

11 又 石らごはおりあげて 板門げらへわちへ

12 又 そのひやぶは かなひやぶは つかさ祈りしよわちへ

13 又 真石子は積み上げて 金門たてなおちへ

14 又 おぼつより帰て 京の内に戻て /君々しよ

15 又 てるかはわ てりより てるしのは 押しより /君々しよ よしれ(九一)

一・二・三行は、繰り返し述べてきたように、王府の聖域京の内と深く係わるアオリヤへその他の久米島系のヒキ役とその祈願対象としての神格、その総称としての聞得大君をうたうものであるとかがえる。四行目の「あけめづら 煽らちへ」は、オモロ三七にあるものと同様に、京の内との關係を窺わせる神具（冷笠カ）という。一五行のテルカハは久米島のオタカベに、最も高位の神格としてうたわれ、又オモロでは京の内を「世添える」（支配する者）としてうたわれている（三四五）。このことも、京の内という王府の聖域が、久米島史料の天界観と酷似していることを示している。

五・六行「首里もりおやのろ、なよかさのおやのろ」「まかびもりおやのろ みちへりきよのおやのろ」とはどのような者だろうか。「首里もりおやのろ、なよかさのおやのろ」については、『女官御

『双紙』は、三平等の大アムシラレがアカス森に寄合、首里大アムシラレからの供物をイベの前に置き、真壁大アムシラレがオタカベを行い「神名なよかさのおやのろと相付祝うなり」と述べており(二八頁)、従来説は、これを、首里大アムシラレ自身の神名付けを述べたものと解釈している。²⁵⁾

六行目のミチヘリキヨのおやのろも、一般に、真壁大アムシラレの神名と推定されているが、筆者は以下のように解釈したい。ナヨカサもミチリヘキヨもともに京の内での祈り、いしらこ(石垣)をつみあげて御嶽を造る者であると歌われていることから、御嶽を造ることを職事とするヒキ系の者、とかんがえる。²⁶⁾ オモロの京の内という聖域に係わるのは、主に、筆者の推測する、久米島系のヒキ役とこのオモロでみるようにオヤノロである(拙稿(四)の注29)。これらのオヤノロを、大アムシラレを指すとみるのは困難であろう。

キミカナシは次のようにもうたわれている。

一 きこえきみかなしがよ／(R) 国まさりおやのろ えけ 四島からど めづらしやある

又 とよむきみかなしがよ

又 あさどれがしよれば／又夕とれがしよれば

又 いたきよらは おしうけて／又 棚きよらはおしうけて(九五九)

この「国まさりおやのろ」は、キミカナシを言い換えたもの、とみてよいと思う。キミカナシはオモロや久米島史料からみて、尚清王時代に本格的に行われた、王府のキミテズリ百果報事やミシキヨ

マ・雨乞儀礼の中の最重要の存在で、ヒキを代表する地位にあり又、雨を降らせることに協力する神格（人神）としてもオタカベにうたわれるからである（拙稿④の三）。

ソノヒヤイベ御嶽建造には、竹富島の西塘が、八重山征伐の俘虜（人質）として、参加したことも伝わっている（「八重山嶽々由来記」）。首里城内外の土木工事に加わったのは主にヒキ役であることは、当時の碑文の記すところであり、ソノヒヤイベ御嶽の建造も又例外ではなかったことを示していると思われる。それらのヒキ役の長をオヤノロと呼んだのであろう。

三 王府の主要儀礼全般にみられる火神の機能とその神格の成長

先に引用した近世史料、祖辺・泉崎大アムの項は、唐船出航三日前あるいは出航前に行う、船頭、総官、作事、綱官などの乗員による火神御拝を記録していた。女官や大アムたちの大庫理や各殿内の三平等大アムシラレの火神崇拜は言うまでもないが、ヒキ官員（乗員）ほかによる火神御拝も又、航海、船作儀礼だけでなく、農耕儀礼やキミテズリ百果報事においてもみられるものであった。したがって、これらの史料以外の、航海儀礼のオタカベ・歌謡のなかの火神像はいかなるものであったかを、とくにヒキ役との関係をみておく必要がある。従来、沖縄では間接的に神を拜む作法が発達し、火神もいろいろな神に（御通し）する神として拜まれ、三つ石や中国の竈神信仰との関係が指摘され

ている。²⁶⁾

火神は、大君御殿・三平等の殿内などに祀られ、王府祭祀のなかでは、もっとも目立つ信仰対象であった。里主階級の妻女としての三平等の大アムシラレ、とくに首里殿内の首里大アムシラレは、首里城正殿の二階の大庫理に詰める女官たちと連携して、火神信仰と密接にかかわり、主な王府祭祀を取り仕切ったと推定される。首里城正殿の大庫理の階下に位置する下庫理ほかに詰めるヒキとヒキ系官人は、大アムシラレ主宰の儀礼では火神信仰に組み入れられていたと推定される(拙稿²⁷⁾)。オモロの赤口・ゼルママは、通説の言うように火神であるが、この項では、久米島と王府の関係を重視して、多くのオモロに、火神が「あがるいの大主」「てだが穴の大主」と形容され、久米島のオタカベより数歩進んだ形で、人格神的に造形されている可能性について考えたいと思う。

那覇の一角に居留する福州出身者久米村人の間には、航海安全の神として、天妃(媽祖あるいは菩薩とも表現される)信仰と習合した観音信仰が存在したといわれる。小川徹氏は、久米村系史料「四本堂家礼」(一八世紀初頭成立)と「嘉徳堂規模帳」(一九世紀成立)のなかに各々、「火神菩薩」「火神観音」の信仰のあることを指摘された。ここには文字通り、火神と観音・媽祖(船菩薩)との結びつきが示されている。²⁸⁾ 中国では、紀元前から火を焚く場所として、竈を祭祀の対象としてきた。竈神は、つねに家族の言動を監視して、毎月晦日にその罪過を天神に報告に行き下天する神であったという

『沖縄大百科事典』窪徳忠。

一方の、国人層の側には在来の御嶽信仰と民間仏教的な観音信仰を結び付けるものとして火神があったのではないかと思われる。国人層の火神信仰については次のようなことが言われている。『神道記』（巻五、「火神事」）は、火神は竈神であると記し、その由来譚として「甲賀由良里」を引く。これは、生来福をもつ女房を離縁した後に、自らは零落して、箕を売る行商人となって、再婚して裕福になった妻をたずねて倒れ、釜屋の後ろに埋められその家を守護する竈神となった男のはなしであり、柳田国男氏は、この類話が、津軽岩木山から沖縄諸島まで、若干の変化をもって伝えられていることに注目された。⁸⁸⁾ 又「竈神の歴史は弁才天信仰と結ばれる因縁があった」という指摘もされている。⁸⁹⁾ 明らかなのは、伊波氏の指摘されたように火神は御嶽のイベの神とは異なる性格をもつものであったということである。

宗教感情あるいはその対象の共有を必要とする王府儀礼の場で、久米村人の道教的信仰対象としての火神、国人層の、観音を頂点とする信仰、観音の化身としての弁才天、在来の御嶽の神々をつなぐ〈お通し〉として機能した火神、この二つの火神を重ねようという意図はなかったであろうか。さきにもたように、渡唐船には菩薩焼香役として王府官員の乗船があり、菩薩信仰のオモロもみられた。菩薩焼香役としては国人が久米村人とともに加わっていた。ミシキョマ儀礼には中国風な特徴がみられる（拙稿の注6の豊見山氏論文）。一方、一六世紀半ば頃の社会状況は、陳侃の見聞などによれば、

当時、官職は、武職と文職に分けられており、久米村人は、文職に就いて専ら朝貢の事に当たった。『海東諸国紀』（一四七一年成立、二七三頁）によれば彼らは、三司官に上ることはなかったという。いわば、武職に就く国人との棲み分けが行われていた。このような状況のなかで、時に、王府の儀礼においては、双方の融合が図られたのであろう。

(一) 航海儀礼にみられる信仰について ― 聞得大君観

従来説は、王府の宗教組織として、聞得大君を頂点とした、君々とよばれた王族女性たち、三平等大アムシラレやノロなどの女性を成員とするピラミッド型の組織の存在を推定し、王府儀礼をこの枠組みのなかでかんがえてきた。それを精神的に支配したのは王と聞得大君の間にみられるオナリ信仰であるとして、航海儀礼についても、聞得大君の靈異をひろく普遍的なものと想定して特別視してきた。古琉球時代から、女性祭司たちは、聞得大君から村々のノロたちまで、航海儀礼の宗教的な文脈では、神と区別しがたい存在であり、祭司は祈願する者であると同時に祈願される者でもあった、ともいわれてきた。³⁰⁾

従来、近世の航海儀礼と信仰に関して聞得大君自身と航海儀礼との結びつきを強調されることが多いけれども、琉球の受容した民間仏教思想のなかの弁才天と観音の関係、弁才天信仰と聞得大君の結

びつきを考える視点が必要ではないかと筆者はかんがえる。聞得大君あるいは聞得大君御殿と弁才天との結びつきはやくに先学の指摘されたところであり、これは、識名盛命も述べている「現形する神」としての弁才天と聞得大君按司との関係になる。

つぎの近世末期の二つの事例は具体的に実際の航海中の遥拝祈願の対象として挙げているものである。

(1) 薩摩へ航行中難破した使者運天按司の祈願対象は、聞得大君・普天間権現・弁才天・天尊等であつた（一八一九年）。

(2) 八重山頭職が石垣から沖繩島へ航行中遭難漂流して行った普天間権現・首里観音堂・波の上などへの立願は効果がなく、沈没間際の、ソノヒヤン御嶽・弁才天・弁嶽（首里）と那覇港近隣のしんへの祈願と聞得大君御殿への首里城の竜樋の水献上立願によって沈没を免れた（一八九四年）。

これらの事例のなかに、神への最高の司祭者であると同時に、神そのものとしても、振る舞うという守護神としての聞得大君の二重の性格を読み取ろうという見方もあるけれども、ここに、聞得大君・弁才天・観音との間にある結びつきをかんがえてみる必要があるように思われる。²¹⁾

想起したいのは、繰り返しになるが、識名盛命が、一六九九年に薩摩に滞在した際の追想記『思出草』所収の「弁才天女を祭奉りしことは」の、琉球の受容したいわゆる偽経にもとづいた民間仏教的

な弁才天についての一節である。識名盛命が記しているのは、観音信仰とも習合した中世の弁才天信仰、弁才天の、弁嶽とソノヒヤイベへの垂迹、そしてその神が「現形」すること、つまり現実に姿をあらわす神であること、もうひとつはそれを唐やヤマトへの航海や献上のための航行の安全の守護神として認めていることである。³²『由来記』ほかによれば、阿弥陀や千手観音を本尊とするのが、波上・識名・沖山・天久・末吉・普天間・安里八幡、など七社の権現社である。³³先の事例、(1)・(2)の祈願の対象は、天尊を除いては、上記の七社か観音を祀る場である。(2)はソノヒヤン御嶽をあげている。ソノヒヤン(ソノヒヤイベ)が垂迹の場となったのは、ソノヒヤン御嶽が本来降雨灌漑を司る神、田の神であり、弁才天もまた五穀を司る童子を従えた、穀物の神でもあったからであろう。(2)にみえる民間仏教思想に基づく思考は、識名盛命だけのものではなく、おそらくひろく認められていたものであったのだろう(拙稿③の四・丙)。

これらを聞得大君自身への信仰として強調されることの多いのは、主に、伊波普猷氏以来の、女性に靈的に優位にあって、その兄弟を守るといふ、沖縄に根づいていたという古来のオナリ神信仰をもとにこれらの王府祭祀を捉えてきたからであろう。そこに、現行民俗の女性中心の祭祀儀礼の状況からの類推も加わり、中世の王府儀礼観やオモロ解釈につよい影響を与えつづけ、現在も殆ど通説化した解釈となっている。この弁才天信仰の本拠は弁嶽であり、ここは、王府の雨乞儀礼の実態などからみて、首里殿内管轄の最重要の御嶽であったといっても過言ではないと思われる。中世・近世を通じ

て行う雨乞儀礼・ミシキヨマなどを含めて、弁才天信仰と、首里殿内や首里大アムシラレ主宰の王府儀礼はふかいむすびつきがあり、航海儀礼に関しても同様であったとかがえられる。

(二) 火神像について ―久米島オタカベとオモロにおける〈テダが穴の大主〉〈あかるいの大主〉

火神は、大アムシラレ主宰の三殿内・聞得大君御殿や女官の詰める首里城正殿大庫理の祭神であった。一方の大庫理の階下、下庫理につめるヒキ役たちと火神との関係はどのように語られているだろうか。キミテズリ百果報事のオモロにもかれらと火神の関係が歌われているが、これについてはもう少し詳しく知る必要がある。

王府オモロにうたわれる、オヤノロや火神の解釈にも、久米島史料、とくに雨乞のオタカベが重要な史料になる。同島のオタカベは、火神誕生の場を「てだが穴」とするが、これはオモロの「てだが穴」についての思考につながると思われる。前述のように、久米島と王府関係の史料に関していえば、オヤノロは火神信仰とかわる根屋階層の者であろうと筆者は推測する。久米島のオタカベは火神をどの様に描いているか、そのイメージの受取り方は、主にアガライとテダをどう解釈するかによって違ってくる。

アガライの意味は一般には、「東方」とされる。この解釈は、『おもろさうし』原注(五二二)の「東を差している」とあるのを根拠の一つとしている(『校本おもろさうし』参照)。しかしながら一方

に「あかる」には「上がる」、「い」は「へ(辺)」とみる解釈もある。筆者は後者の説を取り、上方、俗界から離れた人神たちの居所、天界を意味するものと解釈したい。なぜなら東・西が地名や人名として残っているところから見て、東・西がより古い言葉であること、「あがり」が東を意味するようになったのは、後世のことと推定されているからである(『沖繩古語大辞典』あがるいの項の補説)。

久米島の史料にも、同様に、ヒガ・東・西、が地名として残存することを確かめられる。たとえば『久米島君南風由来記』では、東嶽あるいは比嘉嶽あるいは比嘉村、西嶽と東嶽として対語的に使用されている。「東嶽はたかべて、西嶽はたかべて」、とうたう仲里間切クワイニヤは、先に述べたキミハエのイタキヨラによる、一五〇〇年の八重山征伐以前の、宮古巡征をうたう古い歌詞を残す歌謡と筆者は推定している(拙稿⁽⁶⁾)。『琉球館訳語』にも東(加^{ヒガシ}尼)、西(尼^{ニシ}失)、とあり、アガリはない。⁽³³⁾

テダについても繰り返し述べるように、とくに久米島史料では、テダは「人神」「超越的神格」としての英祖王を意味するとみている(拙稿⁽⁶⁾の四の⁽³⁾)。仲原善忠氏の解釈はテダを太陽とみて、以下に引用するオタカベなどから、火神信仰と太陽崇拜のつながりをみる。⁽³⁵⁾

火神は「赤口」とよばれて「地上と他界の神々の間を連絡する役割を果たす」が、久米島のオタカベによれば、赤口は「てだの穴」から生まれ、連絡や「お通し」のために、天界を移動し、その場所によって名を変えると考えられていたらしい。たとえば、「大雨乞之時宇根村にて宇根のろ火神前江

おたかべ言」(オタカベ三(南島歌謡大成))はつぎのようにいう(番号は筆者)。

むかしはじまり／けさはじまり／あまみやはじまり／しねりやはじまり

おしわきのおやのろが／とゝのかどの内に／おし立めしやうろ／よひたてめしやうろ

あかぐちやかなし／せるまゝかなしまへの／うまれくち／はじめくち

1 あかるいの／てだがあなの／こもくせの／ましたからまなかから

こゝろ生めしやうろ／すぐれ生めしやうろ

おとぢや六とこる／こゝし六とこる／おしられたうと／御みのけやへら

2 ぢるやかなやにいまふれば／おとまのこゝしわかまのこゝしと

名付 さつけめしやうろ／とどのかどのにいまふれば／六つき月の庚子か庚午かに

おしたてめしやうちやろ／よひたてめしやうちやろ／あかぐちやかなし／せるまゝか

なしと／名付／さつけめしやへ

3 おぼつにいまふれば／かくらにいまふれば／火のはあ火の大ちと名付授付めしやへ

4 なかはいちなかにいまふれば／飛やへまへやへの司と名付授付めしやへ

5 天のみや雨のみやにいまふれば／大てだ世のてだかなしととごええりちよあはせめしわろ

あかぐちやせるままかなしまへ御しられ御みのけやへら／けふのよかる日／きやかる日に／お

しわきのおやのろ／五の神七の神／せのくせげおのもりおれておれなふちへ／おれておれふさ

て／神のまねとよる／ぬしのまねとよる

(以下略)

1 アガイルイのてだが穴からうまれた、ここをもつ者「おとちや六とこる」が2のヂルヤカナヤでは、「おとまのここし」、3のオボツでは、「火のはあ火のおおじ」と呼ばれた、というのであるから、男女の複数の神としてとらえられているようである。4のなかばいちなかでは「飛やへまへやへの司」とよばれ、5の、天のみやで、大てだ世のてだかなしと声を合わせるのだという。大テダとはテルカハをさす。省略した部分では、大コロ（集落の長）もよばれて共に雨乞いをし、ぢるや大司やあまのキミカナシとセジをあわせて雨をおろしたまえ、と祈る、とも言っている。雨乞いの儀礼には火神の関与を必要としたことがわかる。ここで火神は、「あがるいの穴のこもくせのましたからまなかから」生まれるものといっている。「こもくせ」とは美しい岩礁の意という（『校注仲里旧記』『仲原善忠全集』巻三）。類似句が比嘉村の火神前オタカベ、「島尻ひや火神前のオタカベ」などにもみえる。実際に、オヤノロや大コロが火神を拝するのは「トドのカドの内」であるという。³⁶二行目の、オシワキオヤノロがたつというトドノカドとはどのような場所だったのであろうか。「堂のおひやのくいにや」に「あふらいの大ころう まきよの根の大ごろが、とどのかど（門）のうち（内）、おえなき時なきおもしろしや：赤口はたかべて」とあることからみて、そこはオモロをうたう場でもあったのであろう。

「テダが穴」のテダとは、仲里城に祀られた、仲里城主の祖先という英祖王の神名テダ・テダハジ

メのことと推定され、「こもこせの下あるいはテダの穴から」生まれたという思考は、テダとしての英祖王の近くで生まれたという意味にとれるであろう。これもまた、英祖王の王統を旗印とする、久米島のイシキナハ按司一族たちとその周辺の思考から生まれた形象と推測したい。

「てだがあなの大主」「あかるいの大ぬし」の用例は久米島史料にはないが、この二つの呼び名が、対語として歌われるオモロは二十例以上にのぼる。これらは、この久米島のテダが穴からうまれたという火神の、『おもしろさうし』における、人格神的な存在への変容と筆者は推測したい。オモロは久米島のオタカベとは別の場で、この大主の周辺について想像を働かせ独自の表現をしているのである。

たとえば次のオモロはヒキ役と火神としてあかるいの大主との関係をうたうものである。

一 あかるいの大主／(R) 天が下の あんし 下司 ちかわすは おきもしやり なをしよわ
又 てだがあなの大主(八二四)

一つの説は、あかるいの大主を太陽の擬人化あるいは太陽とみて、「天下の按司、下司、ちかわす(兵士たち)は御心を尽くして世をおだやかにしたまえ」という内容にとり、このおきもを、あんし・下司の「おきも」(心)ととらえる。逆に、以下に述べるようにこれをおかるいの大主の「おきも」とみる解釈も成り立つと思われる。なぜなら、第一に次にあげる八三一の「おきも」は大主のそれと解釈するのが自然と考えるからである。⁽²⁷⁾ 次の四首は、あかるいの大主の性格を説明している。

*一 あかるいの大主／(R) 声かなしなりきよら／打ちちへ 島襲いれ

又 てだが穴の大主(八二七)

*一 あかるいの大主 大主がこのみす えそこみ御船 このたれ おきもの撓おやに 走りやせ

又 てだが穴の大主(八三二)

*一 あかるいの大主 ややの 真帆押し上げて 走りやせ

又 てだが穴の大主(八三二)

*一 あかるいの大主／(R) 天が下 せぢまさる按司おそい

又 てだが穴の大主 天が下

又 聞へ国せりきよが

又 首里杜ちよわる

又 真玉杜ちよわる(八三五)³⁸⁾

八二七は大主に「鼓(なりきよら)を打って島を支配せよ」と呼びかけるものである。八三二は、船にかかわる神事をして走りやせ、というものと推定され、八三二も帆をあげて航行せよ、と呼びかけるものである。八三五にみえる「聞へ国せりきよ」の用例は、ほかにもある。

*一 あがるいの大主／(R) すえまさり げらへて げらへわちへ 十百末ちよわれ

又 きこえ国せりきよ／すえまさり げらへて

又 てだが穴の大主 / すえまさてげらへて… (一〇三〇)

* 一 あがるいの大主 / きこへ国せりきよ いろまさり まてもちたたみ

又 てだが穴の大主 (九七九)

一〇三〇や九七九から、〈きこへ国せりきよ〉は、てだが穴の大主（あがるいの大主）と重なる者であり、「まてもちたたみ」（手持ち玉をもつ高貴な方）であり、スエマサリをつくり、八三二に言うように、み御船を「このむ」（願う、ほころなどと同様、神事関連の語彙であろう。「船このみ」「旅このみ」ともいう）者と想像されていると解釈したい。「お肝」（八二四）は大主の肝の意であり、肝をもつ人格神的存在として造形していたとかんがえられる。また、次の九八一は、「てだがあなの大主」「あがるいの大ぬし」の周辺をつぎのように描写している。「あがるいの大主よ、大主の御前に、九年母木を植えておいて、おれつむ（旧暦二・三月の頃）を待ちましよう。はや、もう美しい花がさいている」（岩波本訳文）

一 あがるいの大主 大主が御前に 九年母木は植へておちへ おれづむ 待たな いな

ちや花 咲ちやる（九八一）

このほか、「大主の前には赤木などの花が咲き、それを折り差し、かざして、明け方の露にぬれている…。ころた部がそれをみる」（八二二）とうたうものもあり又、八三一と八三二は、美しい帆をあげて船をはしらせる大主をうたうものであろう。従来説は「てだがあなの大主」「あがるいの大ぬ

し」を、東方の神、太陽神あるいはその擬人化としたが、筆者はテダ、そのごく近くから誕生したとする火神たちの「大主」として、うたっているのではないかとかんがえる。これは英祖王をテダとよび標榜する者たちの思考とかかわりのあるものであり、久米島の雨乞オタカベにみえる火神に関する思想を基礎にして発展した表現ではないだろうか。次のオモロは、国せりきよ、大主自身の航海をうたうものとかんがえられるのである。

一 としま島おそいや／ぶれ舞て 漕げ 綱や ちよく えやれ おそいや ちよく
又 聞こえ国せりきよ

又 朝とれがしよれば 又 夕とれがしよれば

又 板きよらは押しうけて 又 棚きよらは押しうけて

又 船子選で 乗せて 又 手舵選で 乗せて（五三三）

「国せりきよ」は、さきに述べたように「あがるいの大主」を指すものと考えられ、これも大主自身の航海をうたうものということになる。

オモロの「てだが穴の大主」「あがるいの大主」のさまざまな描写には、ミシキヨマや雨乞い儀礼などの、首里大アムシラレ主宰の王府の主要な儀礼における火神との密接な関係、そこに組み込まれていくヒキヤヒキ系官員の間に生まれた、火神についての、新しいイメージのひろがりが見られると思う。これは筆者の推定してきた、久米島の人神信仰が、ヒキ役の信仰として引き継がれ、かれらと

一組になっている人神としての「神格」が、王府での彼らの職能に応じて変容していく過程（拙稿四）に類似している。これらは、ヒキ役と火神との関係の進展と深化を象徴的に示すものではなからうか。というのは、次のようなことがいえると思うからである。あがるいの大主と地上の、アカノコに代表されるヒキ役は、ともに、イタキヨラ・タナキヨラをおしうけ船あるいは建物を作り（一〇三〇）、船に纏わる神事（船このみ）をし（八三二）、鼓を打ち（八二七）、手玉をもつ（九七九）者であることをうたっており、あがるいの大主に、地上のヒキの職能が投影されている、とみることもできるからである。

外間大屋子が「イタキヨラ・タナキヨラであがるいに歩みよわ」、という常套句を含む五五一は、久高島のものである。なぜこれらの類型的な、「テダが穴」や「朝とれ」オモロ（五一四・五一五・八三二・八一九）やヒキの船の儀礼歌（八五二・八五三・八五四）が同島近辺のものとして多くうたわれたのかという問題も検討すべきであろう。見通しのみを言えば、久高にも、英祖王との結びつきを語る一族の家譜が残り、又前述のように、同島は、官船の水主の出身地の一つであったことなどが、その背景にあるのではないかとかんがえられる。³⁹⁾

四 タナキヨラのおモロとオタカベ ―イタキヨラオモロと火神信仰―

さきに、久米島の雨乞のオタカベでタナキヨラが歌われるのを指摘した(一―(二))。沖縄の島々の交通において、棚船タナキヨラの持つ意義のきわめて大きかったのはこの船が久米島のある階層の人々の活動範囲をひろげ、他の島への勢力拡大を、あるいは上納のための航行に使うという役割を果たしてきたからだと思う。ここで注目したいのは、先に述べたような、イタキヨラでアガルの穴やテダが穴に通う、という次のようなオモロがほかにもみえることについてである。

一 くめのこいしのが／地道歩む様に漕がせ

又 百浦こいしのが

又 朝とれがしよれば 又 夕とれがしよれば

又 板きよらは押しうけて 又 棚きよらは押しうけて

又 船子選で 乗せて 又 手舵選で 乗せて

又 あかずやりおそい／又 きみのやりおそい

又 あかるいに むかて／又 てだが穴にむかて (五四八)

この久米のコイシノや先の久高のおモロ「外間大屋子」(五五二)「よなおさ」(五五三)、「こばせりきよ」(五二四)なども同形式のものである。「あかるい・てだが穴」に向かって漕ぐことは、天、つ

まり上の方に居る火神の主アガルイの大主に到ることであり、これは、火神信仰をもつ者であることを示すものではなからうか。

雨が、上の方、天から降るといふ思考は何時の時代においても変わらないであろう。久米島雨乞オタカベの天界は、アマミヤ・オボツカグラ・チルヤカナヤ（ニルヤカナヤ）が集約し層をなす世界（拙稿③の三）として捉えられている。この天の世界に、テダ（英祖王）・大テダ（テルカハ）・人神としての御嶽の神々があり、協力して雨を降らせる作業にあたりとオタカベはかたり、オモロもこの天界観を共有している。それらを仲介し関係を保つのが火神の役目のようである。イタキヨラの漕ぎ手や綱作・船工などが、王府の祭祀において、大アムシラレの下で祭祀に加わるためには、火神との結びつきが求められた。それをオモロは、以上のように表現したのであろうとかんがえる。

あかるいにイタキヨラで通うコイシノを「久米のこいしのが鳥ぎやとう鳥」（五五〇）とうたって、船を漕ぐ者を鳥にたとえ、あるいは船を鳥になぞらえて「羽うちがま」「羽うち富」と呼び、「飛ぶ鳥と競走れ」（九〇二）ともうたっている。ヤマト古代でも、船が鳥のイメージをもって表現されていることについてはよく知られている。注目したいのは、イタキヨラ・タナキヨラが棚付きの小船であり、沖繩の場合には、想像上のもではなく長い実用の歴史を持つ船として島々の歴史に影響を与えた船であったこと、沖繩の中世から近世まで実際に用いられたものであったこと、又それが、火神にちかづいて行くための、天界に到る乗り物として想像されていると推測されることである。

おわりに — まとめて代えて

琉球王国の航海儀礼は、他の王府儀礼との比較によりその特徴が明らかになる。『由来記』『女官御双紙』の航海儀礼史料のなかに、他の王府儀礼にもみられた特徴、大アムシラレとヒキ・ヒキ系官員による儀礼、という二系の要素がみられた。儀礼に伴う歌謡も、各々、旅クエーナ・ヤラシクエーナ、それとオモロ、に対応している。

王府では、進貢船出港前に大アムシラレを中心にした、聞得大君御殿、三平等の御殿を巡拜して航海の無事を願う大がかりな儀礼が行われた。乗船者もそこに参加する。那覇では、那覇近辺の大アムの主宰で儀礼を行う。ここでは、王府の大庫理や三平等の御殿の大アムシラレとの関わりをいう旅クエーナが歌われる。唐旅の場合は、ヒキ系役人が綱官・作事、あるいは船中の、菩薩焼香役「総官」として儀礼に参加する。

ヒキ系官員のみで行うのは、王舅渡唐の十月に王府で行う綱作りの儀礼であり、ここで御唄（オモロ）がうたわれる。『おもろさうし』にみえる、綱作りのオモロは、ヒキ制度の確立した尚真王時代のものと同定される。同じくヒキ名をもつ船の名付けを歌うオモロの成立もそれが「名付け」であるという点で、ヒキ制度成立のごく初期、つまり、尚真王時代と考えられる。これらから、この儀礼の始原の時期が推定される。旅クエーナはこれより後の成立であろう。

上納に関わる儀礼や航海を推測させる歌謡に、国頭のクエーナや久米島のスラオロシなどがあつた。前者は、上納の航海の「見立て」神事であり、その成立は綱作りのオモロなどに遅れるものと推測する。後者は、上納に使用した船をうたうものであるが、双方に中国系の船の影響が見られる。

近世久米島の「公事帳」にその格護を記録する棚船イタキヨラ・タナキヨラは、同島の歴史とむすびつきその通交範囲を広げ、オタカベやオモロに多く歌われる小船であり、ヒキ役との関係が深い。この、船縁に棚を付けた小船の実際の航行をうたうものの中に、「あかるい、てだが穴」に漕行することをうたうものがある。「あかるい」の意味は、古くは「上の方、天」とみられる。久米島のオタカベはその「あかるい、てだが穴」からの火神誕生をうたっている。オモロの描く天界が久米島のそれと重なっていること、などから、オモロの「あかるいの大主、てだが穴の大主」を、火神の「大主」とみて、「あかるい、てだが穴」に通う者とは、火神を信仰する者としてうたわれているのではないか、というひとつの解釈を提示した。船や漕手を鳥に譬えるなどして、天に通う船というイメージを創り上げるのは特別なことではなく神話などにたびたびみられるものである。

火神について、久米村人側では、道教的な思想に基づきつつ渡唐の航海儀礼の際に必要な、天妃や菩薩信仰と習合した観音への仲介役として、国人側では、御嶽のイベヤテダ、民間仏教的な神を結ぶものとして捉えており、双方の共有可能な信仰対象であったのではなからうか。共通の宗教感情あるいはその対象をもつことは、当時の社会が是非必要としていたことだと思われる。

従来の航海儀礼論のなかでは、聞得大君按司自身に対する信仰が強調されるけれども、観音の変化神としての弁才天と聞得大君との結びつきは、すでに指摘されていることであり、見過ごすべきではないであろう。

テキスト及び参考文献

- 『琉球国由来記』（『定本琉球国由来記』、平成九年、角川書店）
- 『琉球国旧記』（琉球史料叢書、井上書房、昭和三七年）
- 『南島歌謡大成』（外間守善・玉城政美編、角川書店、昭和五五年）
- 「仲里旧記」「久米島君南風由来記」「仲里間切公事帳」「沖縄久米島資料編索引」・『沖縄久米島資料編』、弘文堂、昭和五八年）
- 『球陽』（角川書店、昭和四九年）
- 『琉球神道記』（横山重編著、角川書店、昭和四五年）
- 『南島風土記』（東恩納寛悖著、昭和四九年）
- 『沖縄古語大辞典』（角川書店）
- 『おもろさうし』（岩波文庫、外間守善校注、二〇〇三年）
- 「女官御双紙」「八重山嶽々由来記」（『神道大系神社編、沖縄』所収、昭和五七年）

『海東諸国紀』（岩波文庫）

陳侃「使琉球録」〔那覇市史〕資料編、巻一の三）

【注】

- (1) 「海上文化」〔全集〕巻一、五一七・五一九頁。
- (2) 『日本海上交通史の研究』（法政大学出版社、一九八六年）。
- (3) 須藤利一編著『船』（法政大学出版社、一九六八年、二一四・六・三四八頁）。『万葉集』四（新日本古典文学大系、岩波書店、二〇〇三年）。「棚なしをふね」についての古今集の注に、狭い所に漕ぎ入れる時は船棚を「とりすてる」とあるという（角川古語大辞典）。拙稿内の注35。
- (4) 小葉田淳『中世南島通交貿易史の研究』（刀江書院、昭和四三年、一六頁）。
- (5) 鈴木靖民「南島人の来朝をめぐる基礎的考察」〔東アジアと日本〕歴史編、吉川弘文館、昭和六二年）。
- (6) 葉貫磨哉『アジア仏教史 中国編』（佼成出版社、昭和五一年、三三八頁）。さらに、葉貫氏は、これらの貿易船の往還を可能にしたのは、琉球が、日琉貿易の航路にあたる喜界島の征伐に成功したからではないかとされる（注6前掲書三三九頁）。
- (7) 真栄平房昭「琉球の形成と東アジア」〔古代の日本〕所収、角川書店、一九九一年、四八〇頁。
- (8) 『李朝実録』世宗一五年、一四三三年以下の記事（池谷望子・内田晶子・高瀬恭子『琉球史料集成訳注編』、

榕樹書林、二〇〇五年、七六頁。

- (9) 池宮正治「オモロの航海と船の民俗」(『古代の日本』巻三所収、角川書店、一九九一年)、真栄平房昭「近世琉球における航海と信仰」(『沖繩文化』七七号、一九九三年、七頁)、豊見山和行「航海守護神と海域」(『海とアジア』5、越境するネットワーク)所収、二〇〇一年、岩波書店)、高梨一美「航海の守護」―琉球王国の祭司制度の側面―(『文化史の諸相』所収、二〇〇三年、吉川弘文館)。

- (10) 高梨氏の注9論文。

- (11) 例えば、巻四(五七)によれば、三味線造某は、康熙四九年に筑登之座敷、公工の主取となった。高瀬恭子氏は、この『由来記』『琉球国旧記』の記事のほか、家譜と『歴代宝案』との比較検討をされた上で、火長・総官(管)・香工は焼香役を意味する職名として用いる時代が長く、火長につくのは多くの久米村系人と少数の沖繩風の名をもつ者であるとされた(『歴代法案』第一集における火長について)『東南アジア歴史と文化』十二号、一九八三年)。船中での天妃菩薩への儀礼に、双方の官人がともに係わっていたということになる。なお、氏の引用される「華夷通商考」(一六九五年)に、「船主」の説明として「船頭ナリ、船中ニテ役ナシ、日本ニテ商売ノ下知ヲシ公儀ヲ勸メ、一船ノ人数ヲ治ム、…」とある。これは「船頭」の職事についての史料になると思われる。

- (12) 沖繩飯屋は、旧藩時代の出先の行政機関。薩摩の琉球飯屋(琉球館)。薩摩藩の出先機関として、一六二八年に那覇西村に大和在番飯屋が設置された。一般に飯屋といえは薩摩の琉球飯屋を指すが、旅クエーナに

いう飯屋は那覇にあるものを指すとかんがえる。

- (13) 小川徹「久高島民俗社会の基盤」(『沖縄久高島調査報告書』二頁)、森田晃一「渡嘉敷間切公事帳の特徴」(『諸国叢書』第一二輯所収、一三三頁)。

- (14) 「渡嘉敷間切公事帳」に、渡唐船潮懸の際の警護のために、二反・四反帆船を加子と共に用意すること、とはあるが、棚船の記述はない(『諸国叢書』第一二輯、所収、平成七年、翻刻八五頁)。間切公事帳は一七三五年王府から諸間切・諸島に出されたもの。現存する間切公事帳は、久米島・与那城間切・渡嘉敷間切などで、その数はきわめて少ない(川部裕幸「渡嘉敷間切公事帳」解題、前掲書所収)。

- (15) 小野重朗「朝風・夕風のおもろ」(『沖縄文化』三八号、昭和四七年)、池宮氏注9論文、嘉手刈千鶴子「オモロと万葉歌・航海に関わる表現よりみた」(一九八六年初出、『おもろと琉歌の世界』所収、森話社、二〇〇三年)。

- (16) 昇曙夢『奄美史』(奄美社、昭和二四年、一七四頁)の訳文による。

- (17) 「沖縄国頭比地の海神祭」(『南島歌謡大成』沖縄編、上、二五四頁)。宮城氏注18著書三五四頁に現代の比地の祭祀についての記述がある。なお小稿では儀礼における乗船者としてのヒキを強調してきたが『おもろさうし』にはオナチヤラ(女按司)の航海をうたうもの(五三五)、又、向寧王妃作という詞書をもつオモロ八九二もある。これらは稀な例ではあるが、少なくとも、乗船やオモロが性別によって定められた職事ではなかったことを示すものであろう。

- (18) 宮城栄昌『沖縄のノロの研究』(吉川弘文館、昭和五四年、一二五頁)。
- (19) 高良倉吉『琉球王国の構造』(吉川弘文館、昭和六二年、一一〇頁外)。
- (20) 『伊波普猷全集』巻五、五二三・五二四頁。
- (21) 「君、ノロ、カミは階級的称呼であるが、発生的にみれば、カミ、ノロ、キミの順で、それは又、沖縄諸島が、部落↓間切↓王国と政治的に組織をひろげてきた歴史的過程を反映する」(『校本おもしろさうし』、角川書店、昭和四〇年、解説、三五頁) 宮城氏も著書注18七四頁で同様に述べられた。
- (22) 「影薄き国つ神」(『伊波普猷全集』巻五、三四六頁)。
- (23) 仲原善忠「固有信仰のおとろえ」(『全集』巻三所収、四〇九頁)、宮城氏注18著書、一〇・一六頁。根神参加の儀礼は、稲祭りについての筆者の分類(拙稿(六)の四)でいえば、A(Bより新しい形式の儀礼と推定され、参加者は多く複雑)。「仲里旧記」の根神の用例は、筆者のみる限りでは二例あり、一例は儀間村カテカルの根神。この儀間村カテカルの水田は同島での最新の型であり、その地域での雨乞い儀礼の起源にかかわる神職と伝える(拙稿(六)、注25)。次の記述は、かつて同島でも海神祭の模擬船漕儀礼的に行われたことを推定させるものではあるが、海神祭そのものの内容からみて、その始原を古代に求めるのは困難であり、根神という神職の古さを示す事例とは言えないと考える。
- 「当島之内島尻村は毎年稲大祭翌日しゆく祭とて同村ね所庭江のろね神ね人始百姓中相揃さでを立船こきしゆくすき真似仕祝申儀式往古より有来候処前午年御検者御渡海之時分より御法度被仰付に今終申候」

〔仲里旧記〕四三頁)

- サデは魚取りの網であり、シユクは魚名(仲原善忠「校注仲里旧記」『全集』卷三所収)。この記事の内容は、島尻村では、稲大祭の後に根所で、ノロ・根人・根神・百姓が揃って、魚取りの網を立て、船漕ぎを演じ「しゆくすき真似」(スクを揃う真似カ)をした。ただし「午年御検者」(おそらくは戊午、一六七八年に王府から派遣された検者であろう)来島の際に禁止された、というもの。この行事は、近年の(一九七〇年代)今帰仁の六月二十五日の年中行事として報告されている、次のような与那嶺の、スクドーと言ふ行事に類似している。即ち、ムラの役人が触れ回って皆をアサギに集めると、「スクドー、スクドー」といって、スクを網で取る真似をしたという(『沖縄の祭祀と信仰』平敷令治、一七五頁)。久米島の稲大祭も六月二十五日に行われたと言われる(拙稿内)。この久米島の儀礼は海神祭の船漕ぎの模擬儀礼(高梨一美「沖縄国頭地方の〈海神祭祀〉の検討」一、一ウンジャミ・シヌグ祭祀の分類と類型」東横学園女子短期大学女性研究所紀要第十号、二〇〇一年、九頁)に類似するものだったのであろう。
- (24) 渡名喜明「首里三平等の大アムシラレの神名と就任儀礼」(『沖縄民俗研究』七号、一九八七年)、小島環礼「首里三平等の大あむしられ」(『日本の神々』一三所収、白水社、一九八七年、二二〇頁)。
- (25) ミチリヘキヨのオヤノロは、島尻村こうろ瀬の大雨乞オタカベ(二六頁)に、「王にせ」の田原に雨をたまふれ、とマヒトをつれてアオリヤへ等に祈願するもの。仲里城では、ミセリキヨはすべてのイベに対して雨乞を行う。このオタカベにもテルカハがみえ、オモロ九一と共通する。

- (26) 小島瓊礼『琉球学の視角』六八頁。安達義弘「琉球王府の中央集権体制と火神信仰」(『沖繩の宗教と民俗』所収、第一書房、一九八八年)。
- (27) 小川徹『沖繩近世の民俗史』(弘文堂、昭和六二年、二五二・二六一・二六七頁)。池宮正治氏は『混効験集の研究』(一九九五年、第一書房、三〇七頁)のなかで、久米村では弁才天が観音の化身と信じられ、媽祖(船菩薩)との習合のあったことについて記された。
- (28) 「炭焼小五郎が事」(『定本柳田国男集』巻一、三四二頁)。
- (29) 筑土鈴寛「使霊と叙事伝説」(『全集』巻四所収)。
- (30) 『日本民俗大辞典』聞得大君の項(高梨一美)に近年の聞得大君観が簡潔にまとめられている。
- (31) 豊見山氏注9論文一九四〇―一九六頁。
- (32) 識名盛命「思出草」(外間守善編著『混効験集、校本と研究』所収、昭和四五年)。識名盛命は『混効験集』の責任編集者でもあった。拙稿(二)参照。
- (33) 波上の本尊は、阿弥陀・千手観音他、冲山臨海寺は弥陀・薬師・十一面観音、八幡は弥陀・薬師・勝軍地藏、天久山聖現寺は弥陀・薬師・十一面観音、普天間は弥陀・薬師・正観音、末吉も弥陀・薬師・正観音(以上は『由来記』巻十一)。識名宮は弥陀・薬師・観音(『球陽』尚貞一二年、一六八〇年条)。
- (34) 『琉球館訳語本文と索引』(昭和四五年、九六頁)。
- (35) 「太陽崇拜と火の神」(『仲原善忠全集』巻三所収)。

(36) 事例は、二四・四六・四七・五二頁ほかにみられる。

(37) 第二にオモロ八二四の「ちかわすは」のハが格助詞でなく係助詞であるとすれば、『沖繩古語大辞典』解説(文法)参照)、このオモロはあかるいの大主が、とくに(ヒキの構成員)按司・下司・ちかわす(兵士たち)に、お心を掛けるという強調の意にとれるのではないだろうか。

(38) 八二七・八三五・八三六のオモロの従來說について。たとえば伊波普猷氏はあかるいの大主を、「東方の大主」であり、第一尚氏の王子か国王であろうとされ(『全集』巻六、四八七頁)、鳥越憲三郎氏は、「東方の大主」、岩波文庫本は、太陽神とみている。それ以下の歌詞とあかるいの大主との関係ははっきり示されていない。

(39) 東喜望「久高島由来記と久高家系統記」(『沖繩久高島調査報告書』昭和六〇年所収、五三頁)。

(40) 「あまみや考」(『伊波普猷全集』巻五、四八〇頁)、福寛美「枯野断章」(『上代文学研究』二八号、二〇〇二年)、池宮氏注9論文。

【拙稿】

- (一) 一九九一年「おもしろ歌唱者についての問題」(『沖繩文化研究』一七号)
- (二) 一九九三年「史料にみる琉球の弁才天信仰」(『南島史学』四二号)
- (三) 二〇〇一年「キンマモンの神とその成立をめぐる」(『沖繩文化研究』二七号)

- (四) 二〇〇二年『おもろさうし』にみる久米島出自の神々の変容とその歴史的背景」(同右二八号)
- (五) 二〇〇三年『おもろさうし』のキミカナシとヒキの官員」(同二九号)
- (六) 二〇〇四年「中世沖繩の稲祭と雨乞儀礼にみる大アムシラレとヒキ系官員の役割」上(同右、三〇号)
- (七) 二〇〇六年 同右論文の下(同右三二号)
- (八) 二〇〇七年「王城祭祀における禁中女官・君々ほかの職事に関する基礎的考察」(同右三三号)
- (九) 二〇〇八年「中世沖繩の王府儀礼キミテズリ百果報事の意義」(同右三四号)
- (六) 一九八九年「久米島の神きみよし」(『日本研究』—言語と伝承、大野晋先生古稀記念論文集所収、角川書店)